

教育研修関連 ポイント制度について

1. それぞれのキャリアにあった研修を受講し、キャリアアップを目指すことを目的とする

2. 研修受講別にポイントを設定する

院内研修受講…… 1点（但し MR 主催の薬剤については 0.5 点）

院外研修受講…… 2点（但し MT 主催の薬剤については 0.5 点）

院内研修講師…… 3点

3. それぞれの到達目標を設定し、キャリア開発、看護実践能力を向上する

<年間取得到達目標>

レベルⅠ… 8点

レベルⅡ… 8点

レベルⅢ… 10点

レベルⅣ… 12点

レベルⅤ… 15点

レベルⅥ… 15点

4. 研修の確認印について

院内研修受講：研修終了後教育委員の認印をもらう

途中の退室は研修時間の半分以上の参加で 0.5 点とする

院外研修受講：受講終了の確認できるものを、教育委員または管理者に見せ、認印をもらう

院内研修受講：研修開催後教育委員または管理者に認印をもらう

5. 院内での研修関連では「教育研修関連カード」を持参する
6. 管理者は、年度末に教育研修カードを回収し、評価する
7. 中途入植者とパートで「社会保険加入者以外は到達目標から除外する

至聖病院教育委員会